

平成 27 年度第 2 回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会 (会議録要旨)

開催日時	平成 28 年 2 月 22 日 午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで	
開催場所	泉大津市立高齢者保健・福祉支援センター（バルセンター） 2 階 第 1 研修室	
案 件	1 地域密着型通所介護の創設について 2 総合事業に向けた取組み状況について 3 その他	
出席者	中田正義、八木久徳、川井太加子、深野竹千代、千百松茅子、藤原正美、正木香代 北原和代、生田正、今北康憲	
欠席者	三浦浩介、河野あゆみ、赤井政彦、大岡悟、白澤敏夫	
事務局	健康福祉部次長 高齢介護課長 高齢介護課長補佐 高齢介護課長補佐 高齢介護課高齢福祉係長 高齢介護課認定給付係長 社会福祉協議会地域包括支援センター	三井 寛子 政狩 拓哉 向井 由佳子 堀田 邦子 川上 満子 天野 貴雄 曾我 智子
傍聴者	3 名	

[司会] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員 15 名中 10 名の出席があり、会議成立の報告。

案件 1 地域密着型通所介護の創設について

[事務局] 地域密着型通所介護の創設及び地域密着型通所介護の意見聴取について説明。

[委員長] ただ今ご報告いただきましたように、居宅サービスの通所介護が地域密着型通所介護に移行する。それに合わせて、現在の通所介護を行っている事業所については、自動的に移行される。これから、地域密着型通所介護の事業指定をもらうところについては、意見聴取が入ってくるということになります。意見聴取については、本来は必ずするということがあったようですが、平成 27 年度からは、多くが移行することもあるので、事務処理を簡素化するということが、努力義務になったというような経緯の説明がありました。それについては、地域密着型通所介護事業所の指定は広域で行われていて、事前協議、本申請、現地調査が必ず行われているので、簡素化してもいいのではないかとのご報告がありま

した。みなさまにお伺いしたい案として、地域密着型通所介護の意見聴取については、この委員会が開催される時に指定状況を報告いただくという形ではいかがだろうかというご提案です。今のご提案につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

[委員] 指定申請から指定までの期間は。

[事務局] 要件を満たし、不備がなければ、申請月の翌月です。

[委員] 申請用紙は決まっていますか。

[事務局] はい。広域事業者指導課のホームページに掲載されています。

[委員] 申請は市町村に出され、指定はどこが行いますか。

[事務局] 介護サービスの事業所の指定については、岸和田市、貝塚市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の5市1町で共同設置している課があり、そこで、指定申請を受け、審査し、指定しています。

[委員] 申請があればいくらでも、事業所はできていくのですか。

[事務局] 指定申請があり、要件を見たせば指定します。しかし、27年の実績をみますと、地域密着となる18人以下の事業所は2件しか立ち上がっていませんので、急激に多くできるということは想定していません。

[委員] 31事業所があり、15事業所が18人以下で自動的に地域密着型通所介護に移行するということですね。今のお話しの2件というのは新たにできるのですか。

[事務局] 27年度に指定した事業所が2件です。

[委員長] ただ今、地域密着型通所介護の意見聴取につきまして、事務局から案がだされましたが、これで承認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

[委員長] ありがとうございます。では、事務局案で承認いたします。

案件2 総合事業に向けた取組み状況について

[事務局] 総合事業に向けた取組み状況について報告。

[委員長] ご報告ありがとうございます。今活動されている要支援高齢者の暮らしやすさを考えるという市民ワークショップが動いているということで、3つはモデル事業で先に始まって、課題をこれから話し合うところまでできている。その他のところについては、市民ワークショップが始まり、情報収集からということです。今、ご説明いただきましたけれども、これにつきましては、報告事項ですので、ご審議にはなりません。ご質問、ご意見等ございましたら、お受けいたします。

[委員] コーディネーターが2人おられるということですが、どのような資格の人でしょうか。

[事務局] 社会福祉士と介護福祉士です。特に資格要件はないです。

[委員] 市の関係の人じゃないといけないとか、そういうのも別にないでしょうか。

[事務局] 市から委託を受けています。

[委員] お年寄りの1人暮らしで、自治会や老人会に入っていない方の意見はどのようにして集めたりされますか。

[事務局] 要支援の高齢者というのが、基本のベースにありましたので、要支援の方は、私たちが把握しています。実際に入っている、入っていないかは考えなくていい対象者です。その件については、地域の方も悩んでおられて、そこをどうしていくかということ、これ

から話し合っていきます。

[委員長] 今の話の続きでいくと、明らかに要支援になっている人はいいけれど、きわどいあたりのところの生活をしているような人の把握は、どういうふうに考えていますか。

[事務局] 民生委員さん、福祉委員さんが友愛訪問でまわってくださっているところからもニーズ把握はできるかと思います。今回、民生委員さん、福祉委員さん、自治会長さんなど考える隊になってくださった方と要支援の方をまわるのですが、こういう暮らしかというところを見ていただくことで、地域で困っている人がいないかなという目でみてくださるのかなと期待しています。

[委員] モデル地区が実施されたところで、次のワークショップにいかすような問題点など具体的な例はありますか。

[事務局] 地区に違いがあり、担ってくれる福祉委員さんや民生委員さんも地区で違いがあります。モデル地区だからと一緒に Go して一緒に段階で、進めていけるのかと勝手に思っていたんですが、進み具合も違います。具体策にすぐにでも繋がっていきそうな地域もあれば、まずは現状を知っていただくところからの地域もあります。今後も地区によって違うということで、その地区からニーズを吸い取っていかないといけないと考えます。具体的にこの人が困っているという話は出てきていません。

[委員] 3地区合同でベルセンターでしますよね。それだけ地区ごとに違うのであれば、調整するのは難しいと思います。3地区ですることは意味がないのではないかな。

[事務局] 聞いていただくと、こちらも頑張らないかというライバル心が出てきたり、そんなところを見ないといけないのかという視点に気付いていただいたり、3つで行うメリットはあったのかと思います。

[委員長] 目的が若干違うのかもわかりません。他のところのやり方、モデルですからいろんな形があっただけいいのだと思います。3つが一緒に話し合うことで、自分たちの気づかなかったことがわかってくるとか、会の持ち方、活動の仕方みたいなところを共有できるということと、もう一つは、大きな問題である課題を見つけ出して地域課題として、解決していく方法を見つけるということが、大きな目的なのかなと思っています。個別はもう少し進んでいかないと、そこで話し合われることは、難しい。

[事務局] 個別を話し合う素地を作る段階かと思っています。

[委員] 1年間モデル地区されたということで、1時間半くらいの会議ですが、延べ何回実施されましたか。

[事務局] 合同でしている分も含めて、1モデル地区、7回です。

[委員] 暮らしやすいまちというのは、抽象的な言葉だと思います。暮らしやすいまちとは、私は第一に安心・安全。今、市でもセーフコミュニティに取り組んでいる。市民ワークショップでも、こうすれば安心する、こうすれば暮らしやすいと具体的な例が出てくると思います。そういったものを集約していただければと思います。

[委員長] 見える化をするとき、ニーズはなんだろう、課題はなんだろうと出そうとしているけれども、こういうところだと暮らしやすいという意見が多かったみたいのものを、見えるようにして差し上げればいいのかと思います。

[委員] 社協関係でも、みなさんがよく頑張ってくれているので、嬉しく思います。

[委員] 楠地区は、買い物難民とおっしゃっていましたが、清水町や河原町も10年も、20年

もなりましたら、買い物難民になっていくのかと思います。具体的に一つ一つを見ていただいて、どうすれば泉大津のまちが安全で高齢者が安心して住めるまちになるか、答えを出して行ってほしいと思います。

[委員] 実際ワークショップに参加させてもらっているのですが、地区によってみなさん思っていることが違ってきます。ただ、要支援高齢者がどういう方だということをイメージすることが難しく、その方の現実には繋がっていないと思います。話し合い時にも、福祉委員さんに繋がっていなかったり、繋げることは難しいと感じました。

要支援高齢者にこだわり過ぎて、実際に地域でどうしていくのかということが難しいというイメージあるのかなと思います。

[事務局] これから、要支援の方のお宅にお伺いして、具体的にお話を聞くことができると、もう少し参加してくださっている方も、こういう方たちが支援を要する状態だなということがわかってくるのかなと思います。最初は要支援という言葉に引っ張られて、要支援の認定をもらってないので想像できない、から始まっているので、これから一緒に訪問することによって具体的にしていけたらと思います。

[委員] 楠地区ですが、隣近所仲良しで、いろんな集まりに参加するように、電話をしたり、お家までいったりしています。

[委員長] 日常的にご挨拶もしているし、声掛けもよくしているところもあります。色々な地域がありますので、それぞれのところで、どうしていくかという住民さんが主体で考えるワークショップが充実していくといいのではないかと、というのが私の感想です。

案件3 その他

[事務局] 1件報告させていただきます。介護保険事業計画で計画しました、特別養護老人ホームの12床の増床の件です。平成27年11月6日に介護老人福祉施設等事業者選定委員会を開催しまして、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換につきましては、特別養護老人ホーム百楽園、覚寿園、オズがそれぞれ4床で選定されています。この件については、ホームページ上でも公開しています。

各施設は大阪府への届出等を含め、平成28年4月1日からの転換をすすめているところです。

[委員長] 他にございませんか。ないようですので、これをもちまして本日の案件、全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

[事務局] 委員長、どうもありがとうございました。

以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。